

# ATP

## TVルネッサンス

社団法人

全日本テレビ番組製作社連盟

2009年3月期

事業報告書

(2008年10月1日～2009年3月31日)

ATPはコンテンツ立国を支える  
日本最大のTV番組製作会社の連盟です

## 1. 役員

以下の24名が役員として2008年9月30日(火)開催の第48回通常総会で正式に承認決定されました。この間に事業年度(会計年度)が従来の10月スタートから4月スタートに切り替わることが同総会で機関決定されたことから、任期は今回のみの特例で2010年3月に開催予定の通常総会までの1年半となります。

\* 定款に定められた役員(理事)の上限は25名ですので、この時点ではまだ1名の推薦枠(外部からの選出を念頭に入れた枠)の可能性が残されていました。

## ATP 役員

(五十音順・敬称略)

氏名	所属社名	役職	備考
中尾 幸男	(株)CAL	代表取締役社長	理事長
柏井 信二	(株)いまじん	代表取締役	副理事長
寺島 高幸	テレコムスタッフ(株)	代表取締役	副理事長
矢島 良彰	(株)テムジン	代表取締役	副理事長
鬼頭 春樹	ATP事務局		専務理事
池谷 誠一	(株)ネクサス	代表取締役	理事
井上 啓子	(株)クリエイティブネクサス	取締役	理事
岩浪 剛太	(株)インフォシティ	代表取締役	理事
大岡 新一	(株)円谷プロダクション	代表取締役社長	理事
音 好宏	上智大学新聞学科	教授	理事
加納 誠治	(株)CNインターボイス	常務取締役	理事
薦田 義邦	(株)オフィス・トゥー・ワン	取締役	理事
高橋 萬彦	(株)共同テレビジョン	取締役	理事
高橋 治	東映アニメーション(株)	代表取締役社長	理事
田嶋 敦	(株)東京ビデオセンター	取締役	理事
武井 泉	(株)東阪企画	代表取締役	理事

田中 直人	(株)テレビマンユニオン	常務取締役	理事
永井 寛	(株)文化工房	代表取締役社長	理事
長谷川 豊	(株)レジスタ X1	代表取締役	関西担当理事
前原 雅勝	(株)ザ・ワークス	代表取締役社長	理事
牧 哲雄	(株)ドキュメンタリージャパン	代表取締役	理事
三上 義智	(株)クリエイティブ・ジョーズ	代表取締役社長	関西担当理事
山口 秀矢	(株)えふぶんの壱	代表取締役	理事
若杉 正明	(株)ピーワイルド	代表取締役	関西担当理事
新江 幸生	国際放映(株)	代表取締役社長	監事
小杉 晃	西村ときわ法律事務所	パートナー弁護士	監事
工藤 英博	(株)PDS	代表取締役	顧問
澤田 隆治	(株)東阪企画	代表取締役会長	顧問
静永 純一	(株)CNインターボイス	会長	顧問
藤井 潔	(株)クリエイティブネクサス	会長	顧問
稲垣 健	ATP 事務局		事務局長

## 2. 総会

(1)2008年9月30日(火) 第48回通常総会 於:明治記念館 15:00 - 17:00

第48回総会では、予定された全ての議案が全会一致で承認され、無事終了しました。報告、審議された議案は以下の通りです

役員改選に伴う執行部人事(監事含む)に関する件

ATP 会計年度変更に伴う件

2009年3月期のつなぎ資金確保のための定期預金解約に関する件

2009年3月期事業計画(案)と予算(案)に関する件

\* 出席30社 代理出席17社 委任状出席62社で規約上、定足数に達しました。総会で第6代の理事長に決まった中尾幸男理事長は、挨拶で以下のように述べました。

### 風雲、急を告ぐ！

昨年からATPは門戸をもっと広く開放しようと、会員社の加入促進を目標として来ました。昨年度で36社の加入をいただき、10月1日現在で、加入119社を数えております。数は力なりです。今後とも着実な会員拡大をめざします。

それにしても我々TVを取り巻く、あるいは製作会社を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。最も吃緊の問題は、TV広告費の減少に伴って、各民放局が打ち出している制作費の削減です。これまで事務局に寄せられた情報では、幾つもの事例が挙げられています。世界的な経済不況でやむを得ない事情も当然ありまじょうが、安易な、あるいは無謀と思われるような削減に対しては、一丸となって抵抗をして行かなくてはならない、アピールをして行かなくてはなりません。

特に下請法でいう「優越的な地位の濫用」に該当するケースが出た場合は、弁護士と相談しながら、対処して行きます。近く総務省のガイドラインもできると聞いています。このためメディアライツセンターの中に、「下請法対策プロジェクト」を新設し、「制作費@110番」を設置して、常時、目配りして行きます。吸い上げる声は加盟未加盟を問いません。また派遣法に基づく問題も幾つか事例が挙っています。「派遣法対策小委員会」を新設し対応します。

広告収入減に伴い、放送局も放送外収入に当然依存して行く傾向が強まるでしょう。ということは製作会社の権利獲得の要求と相反する可能性があります。こうした観点から、これまで通り「著作権委員会」の中で契約のあり方、権利関係等に関する対処を行います。

さらに吃緊の課題として人材の確保育成があります。最近TVの仕事を目指す若者が大変減少して人材確保が難しい状況です。学生さんたちへの働きかけを的確に行って、より我々のTV制作の仕事に魅力を感じてもらえる、あるいは仕事の内容をより理解してもらえる、そういう対策を講じます。これまでは事業プロジェクトセンターで「TVエグザム」を中心に活動して来ましたが、今期から発展的に解消、人材開発センターとします。

いずれにしても 風雲急を告げる という感じがしてなりません。

TVメディア全体がパワーダウンを来している状況で、ひとりだけ吠えていても埒が明きません。放送局、広告代理店、スポンサー、権利諸団体、官公庁、学識経験者等々関連するあらゆる外部とのパイプを、今まで以上に深め、危機的な状況にある我々のフィールドを、もう一度活性化して行きます。TVルネッサンス とはそういう我々の思いを表したものです。

ATPの事業活動に皆様のご協力とご理解を切に願って、私のご挨拶とさせていただきます。

(2)2008年11月18日(水) 第49回通常総会(書面) 於:ATP事務局 17:00 - 18:00

第49回総会では、予定された全ての議案が全会一致で承認され、無事終了しました。報告、審議された議案は以下の通りです。なお、2008年9月期とは、2007年10月1

日から2008年9月30日までを指します。

第一号議案 2008年9月期事業報告（案）に関する件

第二号議案 2008年9月期収支報告（案）に関する件

\* 出席80社で規約上、定足数に達しました。

第49回総会では、先の第48回総会で了承された定款変更の一部を再変更致しました。これは総務省の指摘を受けて、4項目の個所につき、表現を的確に改めたものです。さらに付則に2か所を追加しました。以下の下線部の個所が変更点です。

### 定款変更 新旧対照表

改定案	現行
第1章 総則	第1章 総則
第2章 会員	第2章 会員
第3章 役員等 (役員)	第3章 役員等 (役員)
第11条 (略)	第11条 (略)
2. 理事のうち、1名を理事長、3名を副理事長、1名を専務理事とし、 <u>常務理事を1名置くことができる。</u>	2. 理事のうち、1名を理事長、3名を副理事長、1名を専務理事、 <u>1名を常務理事とする。</u>
(略)	(略)
(役員任期)	(役員任期)
第14条 役員任期は、 <u>2年とする。</u>	第14条 役員任期は、 <u>就任のときから翌々年11月の通常総会の終了のときまでとする。</u>
(以下略)	(以下略)
第4章 会議	第4章 会議
(略)	(略)
(開催)	(開催)
第23条 通常総会は <u>毎年3月と6月に開催する。</u>	第23条 通常総会は <u>毎年9月と11月に開催する。</u> (以下略)
(以下略)	(以下略)
第5章 資産及び会計	第5章 資産及び会計
(略)	(略)
(会計年度)	(会計年度)
第34条 この法人の会計年度は、 <u>毎年4月1日に始まる。</u>	第34条 この法人の会計年度は、 <u>毎年10月1日に始まる。</u>

<p>り、翌年3月31日に終わる。</p> <p>第6章 定款の変更及び解散</p> <p>第7章 雑則</p> <p>付則</p> <p>(略)</p> <p>4. <u>第34条は2009年4月1日から施行する。ただし改正時のこの法人の会計年度は、2008年10月1日から2009年3月31日までとし、これを2009年3月期とする。また、これに伴い2007年10月1日から2008年9月30日までを2008年9月期とする。</u></p> <p>5. <u>第14条の規定にかかわらず、改正時に在籍する役員</u>の任期は、<u>2010年3月開催の通常総会</u>のときまでとする。</p>	<p>日に始まり、翌年9月30日に終わる。</p> <p>第6章 定款の変更及び解散</p> <p>第7章 雑則</p> <p>付則</p>
--	--

(3)2009年3月31日(火) 第50回通常総会 於:明治記念館 15:00 - 17:00

第50回総会では、執行部提案の「2009年度事業計画案」「2009年度収支予算案」が満場一致で採択されました。

今回の事業計画で最大の懸案は、政府が行政改革の一環として進めている「法人改革」にATPがどう対処するかです。採択された事業計画では、6月にも予定されている「決算総会」(書面)に一般法人(非営利型)への移行を行う申請書を提出し、組織決定を経て、内閣府に正式な申請を行い、秋口の認定を視野に入れた行動が予定されています。

\* 出席44社、委任状提出53社で定足数に達しています。

### 3. 理事会

多様化するATPの活動のなか、事業活動をより充実させ、積極的に実行するためには、理事会における議決は一層重要なものとなっています。これまで原則、隔月に定例理事会を開催して来ましたが、多くの懸案を機動的に解決するには対応が後手に回る恐れがあることから、2009年1月から理事会の開催を毎月第3火曜日に致しました。

また役員が新たな体制となったことから、11月18日開催の第254定例理事会におい

て、別紙 の、ATPの全体的な業務体制のもとで、各理事の坦務が決定されました。今年度より「事業プロジェクトセンター」に代わり「人材開発センター」が新設され、人材対策をいっそう重視することになりました。

## 4. 経営組織センター

### ● 緊急経営アンケート

ATPでは、2008年末に東京と大阪の加盟 119 社に対して「緊急経営アンケート」を無記名で実施致しました。同年8月 10月までの売上高を前年同期と比較するというものです。これには北海道から沖縄まで、地域での番組製作活動を続ける「全国地域映像団体協議会」(全映協)加盟 184 社の協力を得て、同時に同形式で行いました。

結果の詳細は別紙 にありますが、回答のありました全 111 社では、昨年 8 月～10月の3か月間の売上高総額は、271億4307万円と、一昨年同期の304億3003万円に比較し、89.2%と11%近い落ち込みを見せています。これを従業員数の階層別に見ますと、従業員10名未満(20社)では85.1%、従業員150名以上(4社)では81.1%と、15%から18%の大幅な落ち込みを見せている階層もあり、リーマンショックの影響が顕著に表れていると見られる11月以降では、一層悪化していることが懸念されました。

\* なお、映文連(映像文化製作者連盟)も同形式で調査を行い、ほぼ同様の結果が出ています。

このアンケート調査を踏まえ、ATPと全映協では、中小企業庁が進めている「緊急保証制度」の業種指定への追加指定を総務省と経済産業省を通じて申請しました。この時点で600を超える業種が指定されていましたが、「テレビ番組制作業」(コードNO.4112)は未指定となっていたためです。この結果、業界全体として申請が認められ、2月27日から正式に運用が開始されました。この指定を受けると、その指定業種の企業が市町村窓口で申請すれば「予約保証制度」を利用できます。審査にパスすれば融資に際して信用保証協会が100%保証する緊急保証枠8000万円が使用でき、低利での融資が(株)日本政策金融公庫などを通じて行なわれます。

\* 映文連でも経済産業省に対して「映画ビデオ制作業」(コードNO.4111)の業種指定申請を行い、受理されました。

さらに同様の調査を通年で行うことによって、行政への支援策を機動的に申請することが必要との判断に立って、第2段の調査を2009年3月に行いました。今回の調査では、

リーマンショックが波及し、更に状況が厳しくなると予測される2008年11月から2009年1月にかけての「売上高」、「営業利益」を、前回同様、前年同期比として比較するものです。別紙 に内容が記載されていますが、前回同様、無記名回答とし、全国的なデータとするため「全映協」傘下の製作会社にも協力を求めました。結果は回答数113社で売上高は前年の同期3カ月と比較して11%の落ち込みを見せています。今回、初めて営業利益について調査をしましたが、回答社の44%にあたる49社が赤字と回答しています。年末年始がテレビ制作現場では書き入れ時にあたるだけに、この数値は未来にイエローランプを灯すものでしょう。

これら2回の緊急アンケート調査の結果を踏まえて、ATPでは総務省に対し、なんらかの公的な支援策に踏み切るよう再三に渡って要請し、政府補正予算の範疇などでの実現を訴えています。

- 在京、在阪の放送事業者への緊急のお願い

1月20日に開催された第255回の定例理事会では下記の在京在阪、各放送事業者への6項目にわたる「緊急の申し入れ書」を満場一致で採択しました。さっそく21日付文書で、中尾理事長より民放連の広瀬会長宛に手交し、その後、在京・在阪の各放送局の代表取締役社長宛にも順次、各理事の手で手交しました。さらに東京では1月27日(火)、大阪では1月29日(木)に開催された恒例の賀詞交歓会を通じて内外に発表されています。

\* なお今回の申し入れからは、すでに前払い金制度の新設を表明し、番組制作予算が景気変動の波を受けにくいNHKは除かれています。

### 在京・在阪の放送事業者への緊急のお願い

(社) 全日本テレビ番組製作社連盟

ATPでは現在の日本経済状況が切迫し、製作会社の環境にも影響が大きいことから、1月20日(火)に開催された定例理事会で以下の、「在京在阪放送事業者への緊急のお願い」を採択しました。すでに民間放送連盟と在京のキー局、さらには在阪の準キー局にも申し入れを行っています。また1月27日(火)に東京で、1月29日(木)に大阪で行われる「ATP新年賀詞交歓会」で外部にも発表されます。

記

1. 株価水準が低迷するとともに金融機関の貸し渋りの傾向が強まる中で、製作会社ではキャッシュフローの補充確保が困難になっています。いまでは製作会社の資本規模を問わず共通の切実な問題と云えるまでに顕著な事態です。是非、状況を御理解の上、番組の制作委託契約時に制作費の一部を「着手金」として交付されることをお願いする次第です。
2. 契約時に「着手金」をお支払いいただくためには、番組の予算額が入った発注書面の交付が不可欠です。下請法で本来、義務付けられている発注書面の交付は、制定されて既に4年が経過しますが、なかなか各現場では徹底されていない状況があります。この機会に改めて各制作現場のプロデューサー各位に趣旨を徹底されるよう御指導いただくことを要望します。
3. 経済不況から広告主の投稿量が一段と落ち込む傾向が強まる中で、各局では4月以降の番組改編にあたり、制作費の削減が大きなテーマとなっていることは充分理解できます。しかしながらその際、無条件に一律カットを製作会社に求められることは、下請法の禁止事項である（買ったとき）にあたることを銘記していただきたく存じます。継続番組の制作費を削減される際には、内容をリーズナブルに変更することを各製作会社と十分に協議されることが前提条件であることを確認させて戴きます。
4. 制作費の削減の結果、編成上再放送が増加することは、致し方ないことですが、程度を越えることはテレビメディアの魅力を損なう自滅行為に通じかねません。困難な時期だからこそ、次代のテレビジョンを切り拓く魅力的な新作コンテンツの開発が不可欠ではないでしょうか。私たち製作会社自身も次世代の作り手たちが《夢》をもって制作にあたれるような魅力的な放送番組の開発にエネルギーを傾注すべき時期に来ていると考えます。具体的な方法論については別途、ご相談させて戴きたく存じますが、是非、テレビメディアの明日を切り拓く共同作業に手を貸されることを要望します。
5. AD不足がとりわけ情報バラエティ番組の領域において顕著になって久しいことはご案内の通りです。私たちが率先してその労働条件の改善にあたるのが先決であることはよく理解しております。しかしながら解決には、放送局のプロデューサー各位のご協力、ご理解をいただくことが不可欠です。このことは派遣契約による制作現場においても同様です。若い人材の確保なくしては、未来を語ることは無意味となりましょう。AD層の労働条件の改善に協同で当たられることを切に望む次第です。
6. 製作会社にとって著作権の獲得は永年の悲願です。困難な時期だからこそ短期的な利害損得を越えて中長期的な視野に立つことも必要でしょう。著作権の取得をめざすことは、二次展開の可能性も生じ、製作会社の経営の安定にも通じます。クレジット表示は、些細な事例ではあり

ますが、若い人材が意欲を持って働く動機づけともなりますことを御理解下さいますように。

このうち着手金(前払い金)については、在京、在阪の放送事業者10社およびNHKからは別紙の回答が届いています。このうち制度的に取り組む姿勢を示したのは、民放ではフジテレビ、日本テレビ、関西テレビ、読売テレビにとどまっています。ATPでは今後、中長期的な視野に立って、着手金(前払い金)をすべての局が制度化する方向を実現するには、どのような方途があるのかを今後、理事会で議論して行きます。

- 公益法人見直しに伴う法人移行

理事会では経営組織センター内に「法人移行プロジェクト」(座長:加納理事)を立ち上げ、移行の選択肢として公益社団と一般社団、双方のメリット、デメリットを内閣府による相談窓口への質問、税務署へのヒアリングや諸関連団体の動きなど、出来る限りの情報を収集し比較検討しました。その結果、純税務上では一般社団の中にも、さらに非営利性型法人と通常法人の区別があることが判明し、「非営利性型法人」が税制面でも、公益社団と同等の扱いになることが分かりました。非営利型となるためにはいくつかの条件が課せられますが、現状のATP活動(および定款)においては全ての条件を満たしていると思われる、これを移行検討における一つの大きな選択肢として、第50回総会に移行案が諮られました。早ければ2009年秋にも移行が認可されることを想定しています。

## 5. 人材開発センター

- TVエグザム2010春

「テレビ番組合同就職セミナー・TVエグザム2010春」は開催方法がこれまでと大きく変わり、11月～2月にかけて「会社説明会」を3回開催し、2月に行われる「TVエグザム東京」「TVエグザム大阪」に結び付けて行くことにしました。場所も東京では大手就職情報サイト「マイナビ」を運営する(株)毎日コミュニケーションズの「マイナビルーム」を年間を通じて使用しました。皇居が見下ろせる竹橋パレスサイドビル9階の、明るく日当りのいい「マイナビルーム」は地下鉄駅からのアクセスも便利なことやレストランも多いことから好評でした。

【会社説明会(東京)】

今年度から始めた「会社説明会」は、昨年度まで「プレエグザム」と呼ばれ1日で開催されてきたセミナーを複数日に分け、定員数を絞った中で進行しました。加盟社を制作ジャンルの面から3つにグルーピング、それぞれ2回の説明会を行いました。地方から参加する学生からは複数日の開催では参加が大変との声もありますが、多くの学生からは、従来の高い壇上からの一方通行の説明ではなく、「説明者と学生が一体となった雰囲気の中で制作会社の話が聞け、質疑応答ができ、業界に対する理解がより深まり今後の就職活動の大変参考になった」という反応が得られました。

会社説明会の事前のエントリー状況は2倍近い数字になっています。これは、昨年以上に株毎日コミュニケーションズとの共催でとりわけWEBサイト上で広報活動を拡大したこともあります。経済状況の悪化が伝えられる中で、学生の就職活動に対する関心の高さが伺える結果といえます。会場で各参加者の担当者に寄せられる質問でも、例年に増して積極的で真剣な意見交換が行われました。

【「会社説明会」(各回定員200名)】

開催日	11/20 (木)	11/26 (水)	12/13 (土)	1/30 (金)	1/31 (土)	2/7 (土)
グループ	A	B	C	A	B	C
参加社数	7社	13社	14社	9社	13社	15社
エントリー数	231名	373名	329名	269名	345名	351名
来場者数	183名	260名	190名	183名	234名	221名
出席率	78%	70%	58%	68%	68%	63%

6回の延べ来場者数1271名。(昨年のプレエグザム来場者数596名)

就職活動も本格的に始まり、他業種の会社説明会も増えています。希望職種を絞り着ていない学生は、複数のセミナーにエントリーしているため、出席率が変動しているものと思われます。

Bグループのエントリー数が比較的多いのは、ドラマ志向の学生が多いためだと考えられます。

A、B、Cを1セットと考えた時、～ 全てにエントリーした学生は54名、～ 全てにエントリーした学生は58名でした。

「就職採用情報サイトTVエグザム.NET」内 採用情報ページ1月のPV数 3538PVと前年比で約3倍に増加しています。

参加社は以下の通りです。

Aグループ

オフィス・トゥー・ワン / キメラ / CNインターボイス / ダイナマイト・レポリューションカンパニー  
ネクサス / ホールマン / メディア・バスターズ / レジスタX1

Bグループ

IVSテレビ制作アズバース / アマゾン / ウッドオフィス / ザ・ワークス /  
ジッピー・プロダクション / 創輝 / 大映テレビ / 東阪企画 / テレパック / 日企 /  
ビーワイルド / モスキート

Cグループ

いまじん / ヴィジュアルフォークロア / クリエイティブネクサス / グループ現代 / 元 / こころ  
タキシーズ / テムジン / テレコムスタッフ / 東京ビデオセンター /  
ホーム・ルーム(2月7日のみ参加) / パオネットワーク / ファーストハンド / ワンズワン

【TVエグザム(東京・大阪)】

今年の特徴の一つとして、経済状況の悪化が伝えられる中、就職活動に関心の高い学生が増える傾向が見られ、活動の一層の早期化が伺えました。このため10月～12月のエントリー受付数が去年の倍近い数字になっています。ただ、活動の出足が早まったことで志望職種の絞込み時期も早まったのか、1月以降のエントリー数はそれ以前に比べて横ばいになりました。エントリー数に対して出席率に減少が見られるのも、それが原因の一つにあると考えられます。

ただ、会場がワンフロアになったことで学生にとっては多くの会社を訪ね易くなった様でした。そのため一日当たりの来場者数が減少しても、学生一人当たりの訪問社数が増え、1社当たりの面談者数は例年並みか、例年以上に増えたという会社が3日間を通して多く見受けられました。例えば 準備していた250名分の面談カード全てが無くなった、もっと用意すればよかった というバラエティ系の会社があれば、今回初めて参加したドキュメンタリー系の会社で ほんの若干名採用予定なのに、こちらが驚くほど集まった という声もありました。

ただし東京では「会社説明会」に878名の学生が参加しましたが、「TV エグザム東京」にはうち36%が参加したに留まっています。この比率の評価は今後十分検討しなくてはならない課題と受け止めています。

なお、会社説明会に参加しなかった加盟社、あるいは参加してもVTRでの紹介をしなかった社については、エグザム会場でブースへの集客率が低かった傾向が見られることから、「会社説明会」の存在も無意味ではないように思われます。

また大阪会場ではエントリー数が700名をこえるという大活況でした。400名を超えたのは6年ぶりのことです。地方での求人数と求職数のギャップが典型的に表れたかとも思われますが、今後の分析の課題です。

多くの制作会社を同時に知ることができ、かつ現場のクリエイターと直接話すことが出来る「TV エグザム」は放送業界へ就職志望している学生にとって有益なセミナーとなっていることは間違いありません。参加各社からのアンケート調査をもとにした集約は、第50回総会に提出されました。

【「TV エグザム東京・大阪」】

開催日	2/15(日)	2/16(月)	2/17(火)	2/26(木)
グループ	東京A	東京B	東京C	大阪
有効エントリー数	503名	613名	478名	755名
来場者数	291名	384名	245名	480名
出席率	58%	63%	51%	64%
参加社数	13社	15社	13社	10社

「TV エグザム東京」来場者に見られた傾向

3日間を通して来場した学生は53名。

2日間来場した学生は151名(AかつBグループに参加)、83名(BかつCグループに参加)、65名(AかつCグループに参加)。

15日のみ来場した学生128名。16日のみ来場した学生は203名。17日のみ来場した学生は150名。

昨年の「TVエグザム東京」のエントリー数は1605名、「TVエグザム大阪」のエントリー数は584名でした。

- 東京Aグループ(主に情報・バラエティ系)参加社 (\*五十音順)  
安寿/オフィス・トゥー・ワン/キメラ/CNインターボイス/ダイナマイト・レボリューションカンパニー/東通企画/ネクサス/フラジャイル/ホールマン/メディア・バスターズ/モスキート/レジスタX1/ワンスワン
- 東京Bグループ(主に情報・バラエティ系+ドラマ系)参加社

IVSテレビ制作/アズバース/アマゾン/泉放送制作/ウッドオフィス/クラッチ./ザ・ワークス/ジッピー・プロダクション/創輝/大映テレビ/円谷プロダクション/東阪企画/テレパック/日企/ビーワイルド/

● 東京Cグループ(主に情報系+ドキュメンタリー系)参加社

いまじん/ヴィジュアルフォークロア/クリエイティブネクサス/グループ現代/こころ/タキシーズ/テムジン/テレコムスタッフ/テレビクリエイションジャパン/東京ビデオセンター/ホームルーム/パオネットワーク/ファーストハンド/

● 大阪 参加社

アズバース/ウッドオフィス/MB S企画/クラッチ./ジェイワークス/テーク・ワン/東通企画/日テレアックスオン/メディア・バスターズ/レジスタX1

## 6. 広報センター

● 第25回「ATP 賞グランプリ2008」

恒例の「ATP 賞グランプリ2008」受賞式が、10月21日(火)に約500名の関係者を集め六本木ハリウッドホールにて盛況裏に開催されました。冒頭、総務省政策統括官・戸塚誠氏、NHK会長・福地茂雄氏、民放連会長、広瀬道貞氏、国際コンテンツフェスティバル実行委員長・大谷信義氏よりご挨拶を頂戴しました。

今年度のATP賞テレビグランプリでは、節目の25回を記念して「25周年特別賞」が4つの個人と加盟社に授与されました。ATP創立にあたり活動の基本となる理念と方針を築かれ、多大な功績を残された故村木良彦氏(元ATP理事長)、ATP創立以来25年の長きにわたり役員としてATP賞審査委員会など重要な場で活躍され、理事長を6年の長きにわたり努められた工藤英博氏(前ATP理事長)、2008年に封切りとなった「クライマーズ・ハイ」では、観客動員数100万人を数え、製作会社の独立系映画製作の分野に金字塔を樹立した株ビーワイルド(若杉正明社長)、2008年に(株)ラテルナと提携し、制作と映画流通が一体となった道を開き、今後の製作会社がデジタルシネマ事業に展開する先鞭をつけた株アマゾン(倉内均社長)。

今年度のグランプリは、応募作品126本の中からドキュメンタリー部門ETV特集『アンジェイ・ワイダ 祖国ポーランドを撮り続けた男』(製作: NHKエンタープライズ・ドキュメンタリージャパン/放送: NHK教育)が加盟各社代表と審査員(長嶋甲平委員長: テレコムスタッ

フほか)の投票によって選出されました。投票結果は以下の通りです。

総投票数99票(うち有効95票)

ドラマ部門 20票

火曜連続ドラマ「あしたの、喜多善男」～世界一不幸な男の、奇跡の11日間～

メディアミックス・ジャパン / 関西テレビ

ドキュメンタリー部門 40票

ETV特集「アンジェイ・ワイダ 祖国ポーランドを撮り続けた男」

NHKエンタープライズ・ドキュメンタリージャパン / NHK教育

情報番組部門 25票

「スーパー職人大集合」ユニバーサル技能五輪メダリストたち

クリエイティブネクサス・NHKエンタープライズ / NHK総合

バラエティ部門 10票

「ザッツ宴会テイメント」

ハウフルス / 日本テレビ

\*「2008年度受賞作品一覧」および「応募作品一覧」並びに「審査委員講評」は、すべてATPホームページ( <https://www.atp.or.jp/> )にてご覧いただくことができます。

● 第26回「ATP 賞グランプリ2009」

「ATP賞テレビグランプリ2009」については、3月2日(月)長嶋甲兵委員長・テレコムスタッフ)以下、審査委員初顔合わせが開催され、今後の審査方針、予選の持ち方、上半期審査スケジュール、新人賞審査委員の選定、総務大臣賞審査委員の選定について協議の場が持たれました。

新しい取り組みとして次世代のATP賞審査委員の開拓という目的から、新人賞の審査委員を過去の受賞者より選出することとなり、下記の通り決定をしました。審査委員長には長嶋氏が兼任にあたります。

《ATP賞テレビグランプリ2009 審査委員》

【審査委員長】

長嶋 甲兵 氏      テレコムスタッフ(株)

【ドラマ部門】

黒沢 淳 氏      (株)テレパック

【ドキュメンタリー部門】

久保田 直 氏 (株)ドキュメンタリージャパン

【バラエティ部門】

天笠 ひろ美 氏 (株)ザ・ワークス

【情報番組部門】

中川 幸美 氏 (株)クリエイティブネクサス

《ATP 賞テレビグランプリ 2009 新人賞審査委員》(五十音順)

木村 純子 氏 (株)東京ビデオセンター

佐野 達也 氏 (株)テレビマンユニオン

芹田 洋 氏 (株)グループ現代

平田 潤子 氏 テレコムスタッフ(株)

\* 新人賞審査は下半期に一括して行います

● ATPホームページのリニューアル

ATPのホームページは、2007年10月以降、「公式サイト」と学生向け就職情報サイト「TVエグザム.NET」の2つに分離して運用して来ました。トップページへの延べ訪問者の数は以下の通りで、双方ともにアクセス数が順調に伸びています。

【公式サイト】

2007年3月1日～2008年2月28日 73,970名

2008年3月1日～2009年2月28日 87,941名(118%)

【就職情報サイト】

2007年10月1日～2008年2月28日 12,869名

2008年10月1日～2009年2月28日 22,620名(176%)

この機会に、3月1日よりシステムを抜本的に変更し、従来以上にスピーディな運用と見やすいデザインに改革しました。

ATP HP <http://www.atp.or.jp>

就職情報サイト「TVエグザム.NET」 <http://www.tv-exm.net/>

\* なお、それに伴い「TVエグザム.NET」内各社マイページの管理者ページが新設されました。以下のURLが管理者ページの入口になります。 <http://www.tv-exm.net//members/>

「NEWS HEADLINE」の運用についても、ホームページから加盟社社員であれば誰

もが社のパスワードを入力すれば、自由にダウンロードしていただく方向で抜本的にWEB化に移行することとし、3月24日(火)の第257回理事会で承認されました。

従来から事務局では、紙の省資源化と取り組んで来ましたが、今後はユビキタス社会にふさわしく加盟社の多くの方がどなたでも・どこでも「NEWS HEADLINE」を手軽に見て戴けるよう、全面WEB化とともに内容のいっそうの充実を図る所存です。

## 7. メディアライツセンター

### ● 著作権委員会

著作権委員会の活性化は新たな執行部体制の大きな柱となっています。昨年度、「ドラマ」「情報バラエティ」「ドキュメンタリー」「デジタルコンテンツ」の4つの分野に分けそれぞれ各専門実務者によってワーキンググループを編成した運営は、当初の目的を達成することができなかつたため大幅に改革し、放送事業者との契約及び取引の実態などの問題を中心に幅広く現状の問題点を洗い出す場として原点に戻って位置づけました。そのため従来の「メディア・ライツセンター」から「メディアライツセンター」と改称し、ほぼ毎月開催することをめざし、この期間に6回開催されました。毎回の参加者はほぼ30社、参加者は40名前後で推移しています。この期間に協議された主なテーマは以下の通りです。

#### 【フジテレビ「ノンフィクション」】

フジテレビより従来は制作協力扱いであったレギュラー番組「ノンフィクション」に関して「プロダクションに発意があり完パケ納品である番組には著作権を認める」との提起がありました。今後は、「ノンフィクション」以外の番組についても適正でないもの見直してゆくとの提案をうけ、フジテレビと交渉を持ちました。どのような形態を《完パケ》発注とするかは、今後の継続課題となっています。完パケで製作会社に制作実態があるものについては、ジャンルや発注部局を問わず、加盟社がフジテレビ局Pに対して、「ATP 契約にして欲しい」旨を積極的に申し出ることが理事会で了承されています。またフジテレビからは制作協力番組であるか製作著作番組であるかを問わず、実際に二次展開に熱心な側が二次展開窓口を行使できると従来から考えているとの回答が得られています。

#### 【NHK制作委託区分の変更】

NHKから従来の「制作委託」と「演出業務委託」の区分を以下のように改めたいとの提

示がありました。

- ・従来、「演出業務委託」のうち発意がありながら 局内リソースなどの観点から演出業務委託になってしまうケースが散見したが そのような例がないよう、今後は発意があれば局内リソースの使用の有無に関わらずすべて「制作委託」とする。
- ・従来の「演出業務委託」のうち、製作会社の二次展開への寄与が認められるものについては「一部委託」とし、NHK 副次収入全体100のうち、製作会社に25%の配分を認める。ただしここでは発意がNHKにあることから、著作権はあくまでNHKにあり、製作会社にはない。二次使用に基づく収入が期待される番組への寄与貢献に対する特別報酬と位置づける。
- ・従来の「演出業務委託」については、本体での業務への関与は従来、水面下でヤミ扱いだったが今後は公認し、透明性を高める。
- ・どの企画が「制作委託」か、どれが「一部委託」にあたるかは、新設される「外部制作委員会」で提案を審議して決定する。レギュラー枠でもまだらになるものもある。また外部制作委員会では制作委託業務全般に関する苦情やトラブル処理を製作会社から受け付ける。
- ・従来の制作委託については変更がない。なお制作委託番組で、製作会社が二次使用権行使の窓口業務を務めることを希望する場合は、NHK関連会社を通じて企画提案を提出することなく、NHK編成局に直接提出する(直接発注)ことが必須である。他方、NHK関連会社を通じて企画提案を提出した場合は、窓口担当者は自動的にNHK関連団体となる。

上記説明に対して、ATP著作権委員会では、「演出業務委託」とされてきた分野のなかで二次展開が見込まれる番組が「制作業務委託・外部一部」となり、実質的な権利配分が行われることは一歩前進だ。しかし現行の「演出業務委託」番組の中で、プロデューサー料が製作会社には支払われていないにもかかわらず、NHK関連会社のプロデューサーが番組統括業務を果たさず、実質的に製作会社にプロデューサー業務が押し付けられているケースがある、との指摘が複数の加盟社から提起されました。これらについては、今後、新設される外部制作委員会へのATPからの提訴も含めて是正を求めて行くことをNHK側に伝達しました。

【TBSドラマの国内衛星波への販売】

著作権委員会で複数のドラマ関係製作社から「TBSで製作契約で受託されたドラマの国内番販について、窓口である株TBS サービスに ATP 加盟社が CS 波への展開を申し入れても、TBS 系列外であることを理由に応じないケースが多い」との指摘があったことを受けて、TBSと交渉を持ちました。

ATP側は「こうした行為は現在、国が推奨するコンテンツの流通促進の原則に反し、放送事業者の都合でコンテンツを死蔵するという指摘にピッタリあてはまる悪慣行ではないか。現行の TBS との製作契約書には目的外利用の項目に その窓口業務を甲(TBS)が独占的に行うことを承諾する となっているがこれは例えば他局のように、製作著作を製作会社が持つ契約では、細目について別紙二次利用覚書により定めるものとし、定めのない事項についてはその都度協議して定めるものとする などのような柔軟な文言に変更して欲しいと要求しました。

これに対してTBS側は 二次展開については TBS 側が窓口業務を行った方が「価値の最大化」(配分)をはかることができる。窓口業務の「独占」という意味は、決してコンテンツを死蔵し、使用させないためではない。プロダクション側から提起があり、売れる(番販)可能性があれば柔軟に対応する。対応出来ない場合は明確な理由を伝える。「独占」と明記してあってもプロダクション側が「価値の最大化」を図れるのであればこの限りではない。あくまで使用させないための窓口ではなく使用させるための窓口である」と回答しました。

【NHK演出業務委託での経費立て替え】

NHKとの演出業務委託で、製作会社のスタッフが常駐する場合、経費のを立て替え払いの精算を行う際、消費税や管理料が認められず、領収書もNHKや関連会社宛てでなくてはならないなど業務委託の性格を著しく逸脱するケースがある。NHK当局が無知である、との指摘が複数の加盟社からありました。ATPでは早速、善処を申し入れ、2009年5月に入って回答がNHKから寄せられました。

- 民放5社との著作権定期協議

新たに民放5局の著作権部長が一堂に会し、ATPとの定期協議の場が、3月から発足しました。当初は完パケ番組の著作権の帰属についてATPが見解を主張することとし、ここでの基本的なATPのスタンスを協議するため、「著作権ハンドブック編集委員会」(座長:高橋理事)で原案を作成することとなりました。

● 総務省「放送コンテンツの製作取引の適正化の振興に関する検討会」

約1年間にわたり開催されて来た検討会(座長・舟田立大教授)で「放送番組の適正取引に関するガイドライン」が放送事業者、関連団体、有識者で意見交換が行われた結果、総務省から2月25日に成案が発表されました。総務省が製作会社や民放連を対象に講習会を開催するほか、ATPでは現場のスタッフに解りやすい内容のテキストに編集をし、加盟社へフィードバックをする予定です。このため高村裕氏(前常務)に専門委員としての立場から参加を要請しました。

● 制作費削減@110番の新設

優越的地位の乱用による放送局から制作費の削減等の防止や相談窓口として「制作費削減@110番」(03-3582-8110)の設置が第48回総会で決まりました。加盟社であれ非加盟社であれ、24時間相談に応じます。放送局の経費削減を理由にした発注単価の一律切り下げは、内容の変更を伴わない場合は、優越的な地位の乱用にあたり、下請法第4条5項「買ったたき」に該当し不法です。仮に製作会社が同意したとしても、国からの許認可によって放送メディアを占有している放送事業者は、存在それ自身が優越的な地位にあたる可能性が高く、下請法順守上の大きな課題となっています。

今回の110番では顧問弁護士に独禁法、下請法に詳しい若手弁護士が就任し、そのアドバイスに従って、今後、案件をハンドリングして行きます。既に加盟社から数々の相談が寄せられています。当面、相談社に不利益が及ばないよう、情報管理を行い、事務局の専従者が担当します。

以上ご報告申し上げます。

2009年6月30日 社団法人全日本テレビ番組製作社連盟